

はじめに

男女共同参画社会の実現を21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付けた「男女共同参画社会基本法」が制定されてから10年余りが経過し、この間、少子高齢化の進展と人口減少社会の到来、家族形態の多様化など、社会情勢は大きく変化してきました。

このような社会情勢の変化に伴う課題を解決するためには、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が必要不可欠となっています。

本市では、平成19年に「たかまつ男女共同参画プラン（改訂版）」を策定し、男女共同参画社会の実現に向け、様々な施策・事業に取り組んでまいりましたが、平成23年度で計画期間が終了することから、引き続き、男女共同参画に関する施策を推進するため、この度、「第3次たかまつ男女共同参画プラン」を策定いたしました。

取り分け、女性に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を実現する上で克服すべき重要な課題であることから、このプランを「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づく市町村基本計画にも位置付け、女性に対するあらゆる暴力を根絶するための施策を総合的に推進することとしております。

今後は、このプランに基づき、家庭、地域、職場などあらゆる場面において、だれもがいきいきと自分らしく生きる男女共同参画社会の実現に向け、市民の皆様はもとより、事業者や関係機関・団体等と連携を図りながら、円滑な施策・事業の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、より一層の御理解と御協力を願い申しあげます。

最後になりましたが、プランの策定に当たり、貴重な御意見を賜りました「たかまつ男女共同参画プラン策定懇談会」の委員の皆様を始め、アンケート調査やパブリックコメントに御協力いただいた多くの市民の皆様に心から感謝申しあげます。

平成24年2月

高松市長 大西 秀人

男女共同参画都市宣言

わたしたちは、美しい自然に恵まれ、豊かな歴史と文化を創出してきた高松市民としての誇りをもち、一人ひとりの市民が人間として尊重され、男女が共に政治・経済・社会および文化のあらゆる分野に参画し、共に責任を担い、かつ、個性と可能性が生かされる社会の実現をめざし、ここに男女共同参画都市高松を宣言します。

認めあい 創り出し 共に生きる

心をひらこう あなたとわたしのパートナーシップのために

勇気をもとう あなたとわたしの存在を尊ぶために

拓いてすすもう あなたとわたしが共にいきいき輝くために

手をつなごう みんなで世界の平和と地球の命を守るために

そして翔ぼう 男女共生のすばらしい明日をめざして

平成9年12月18日

高 松 市



男女共同参画都市宣言記念碑「なごみ」